



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出	
	大字木曾呂

請求部	所在	川口市大字木曾呂字弥右エ門堤下			地番	1265番3	
出縮力尺	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日			備付年月日(原図)		補事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

A3判をA4判に縮小

平成25年6月19日

さいたま地方法務局川口出張所

申請番号：36-1

登記官

( 8 枚目)

(1/1)